緊急事態宣言に伴う教職員勤務体制と業務対応

本学においてはこのたびの緊急事態宣言を受け、

4月13日(月)~5月1日(金)の間、教職員は原則在宅勤務とさせていただきます。

くみなさまへ>

みなさまにはご不便をおかけいたしますが、電話やメール等によるお問い合わせなどは 下記の時間帯で行っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この間、特別の事情のない限り、キャンパス内への立ち入りはご遠慮いただきますよう、事情をご理解の上、ご了承をいただきますようお願い申しあげます。

電話・メール等の対応時間:平日 午前11時~午後4時00分

く証明書発行>

今回の措置に伴い、証明書発行等につきましては、郵送にて対応いたしますことご了承ください(証明書申し込み用紙は本学Webサイトからダウンロードをお願いします)。

また、縮小勤務体制に伴い、発行等には多少時間を要しますこと、ご理解の上、ご協力いただきますようお願い申しあげます。

(在学生) https://www.sai-junshin.ac.jp/students/certificate/

(卒業生) https://www.sai-junshin.ac.jp/graduates/certificate/

通常勤務体制への復帰は、状況にもよりますが、現在のところ授業再開日の5月7日(木)を考えております。

埼玉純真短期大学

学長 藤田 利久